

日本ラテンアメリカ学会 会 報

No. 28

1988年8月10日

第28号 目 次

1. 新理事長あいさつ
2. 理事会報告
3. 第9回定期大会
4. 学術・文化情報
5. 近着会員業績
6. 事務局から
7. 年報第9号募集
8. 事務局移転のお知らせ

1. 新理事長あいさつ

細野 昭雄

日本ラテンアメリカ学会は、設立後約10年を経過し、この間年報および会報の発行や研究会、総会の開催などに多大の成果をあげてきていると思います。また会員が積極的に学会の活動に参加できる雰囲気がつくられ、総会や研究会においても比較的若い会員の方々の活発な参加がみられています。こうした本学会の状況を反映して、会員数もかなりのスピードで増加しつつあり、第9回総会の時点で315名に達しました。

このような本学会の発展は、初代理事長増田義郎先生や、第2代の理事長中川和彦先生を始めとする理事や会員諸氏のご尽力の賜ものであることはいうまでもありません。さらに中川理事長時代には、経費の節約等により学会の財政的基盤の安定もはかられました。

このように日本ラテンアメリカ学会は、すでに設立当初期待されていた発展を遂げつつあるということができると思います。新しく発足した理事会は、何よりもこうしたこれまでの貴重な蓄積を継承し、さらに一層の発展に努力しなければならないと考えます。

このような考えに立ちながら、学会の今後の重要な課題のひとつとして力を注ぎたいのは、学会としての国際交流の拡大です。このことについては第9回総会において、国際交流担当理事のグスタボ・アンドラーデ会員か

らも詳細な説明が行なわれています。もとより具体的な内容については、今後の理事会において検討しなければなりませんが、ここでは、その意義について簡単に触れておきたいと思います。

本学会の国際交流の拡大は、少なくとも2つの重要な意味をもっていると思います。

第一は、言うまでもなく学会ならびに会員のラテンアメリカ研究に関する研究の水準の向上が、国際交流によって一層進むことが期待されることです。国際交流を通じて研究者は、外国で行われている研究についてより詳細な情報を知ることができるとともに、多くの示唆と刺激を受けると思います。また今後は、わが国におけるラテンアメリカ研究の成果を広く諸外国の研究者に伝える必要があると思います。この意味では、ラテンアメリカ学会の年報の論文をできるだけ外国語で発表するようとする努力も必要であろうと思います。こうした趣旨からすでに初代の増田理事長の下で、外国語の論文を中心に年報を編集する試みも行なわれた経緯があります。いずれにせよ外国の研究者との交流は、学会を中心に会員が協力しつつ行う時、大きな効果が得られると思います。

第二に指摘したいのは、最近の国際社会における日本の地位の変化に係わる点です。言うまでもなくわが国の経済力は急速に高まり、世界経済におけるわが国の影響力も強まってきています。日本の途上国との関係、特に国際協力はきわめて注目されており、日本とラテンアメリカに関する関係についても例外ではありません。すでにそうした分野についての研究が、ラテンアメリカの研究者やアメリカの研究者によってかなり行われ始めています。この点ではむしろわが国の研究者の方が遅れ勝ちであるとさえ言えましょう。対象地域と日本との関係に関する研究は、学際的性格の強いものであり、海外地域研究の重要な研究分野のひとつであると考えられます。また、それは外国との研究者と共同で行う時さ

らに大きな成果をあげることができると思われます。

以上のような観点からの国際交流拡大に向けての当面の目標としては、例えば本学会のアメリカでの対応する学会としての L A S Aとの交流や、国際的なラテンアメリカ研究を行う諸学会の連合組織への参加等が考えられます。特に L A S Aとの交流は、アメリカにおけるラテンアメリカ研究の蓄積を吸収するとともに、わが国のラテンアメリカ研究を国際的水準に高めるためにきわめて重要であると思われます。

以上に述べた国際交流の強化といった課題のはか、わが国におけるラテンアメリカ研究の重要性に対する認識を高めるための努力も重要であると思われます。わが国においては一般に、海外地域研究の特に基礎的研究の重要性に対する認識は低く、しかもアジア研究等と比べてラテンアメリカ研究については特にそれがいえます。ラテンアメリカ研究を取り巻くわが国の環境を改善することは急務であり、そのためには学会を含め会員の一人一人の努力が必要であると思われます。学会の活動がより発展し活発となることは、ラテンアメリカ研究に対する理解が高まるこことを意味するでしょう。また個々の会員だけでは困難なことも学会活動として行う時容易となることもあると思います。例えばわが国において中米研究はその重要性にもかかわらず、非常に遅れていると考えられますが、中米研究を行う会員諸氏が、その成果を学会を拠点として持ち寄ることにより、研究成果をより広く社会に発表することも可能となるのではないかでしょうか。

以上の2点を含め学会としては、その発展のためにこのほか多くの課題に取り組んで行かなければならぬと考えますが、そのためには会員の方々の積極的な参加が必要です。そのためのご協力ご援助をお願いしたいと思います。

2. 理事会報告

第36回理事会 1988年3月28日(月)

場 所：上智大学

出席者：中川理事長、石井、アンドラーデ、山田、水野、大垣、小林、清水

○報告事項

1) 理事長より年報編集委員会報告

- 2) 清水理事より L A S A 大会出席報告
- 3) FIEALC (Federación Internacional de Estudios de América Latina y Caribe) 日本開催についてアンドラーデ理事より報告。

○審議事項

- 1) 6月4、5日に筑波大学で開催される第9回定期大会のプログラムを検討、承認した。
- 2) 新入会員1名を承認。

第37回理事会 1988年6月4日(土)

場 所：筑波大学

出席者：中川理事長、清水、石井、アンドラーデ、水野、大垣、山田、細野準備委員長(オブザーバー)

○審議事項

- 1) 前回議事録の承認
- 2) 入会希望者の審査
9名の入会希望者がおり、審査の結果これを承認した。
- 3) 総会の準備
決算書、会報、会員名簿、予算案等について討議した。
FIEALC の件は協力にとどめ、コロンバス新大陸「発見」500年祭も協力する。

第38回理事会 1988年6月5日(日)

場 所：筑波大学

出席者：細野、中川、山田、アンドラーデ、清水、原田、住田、大井

○審議事項

- 1) 理事長に細野昭雄理事を選出した。
- 2) 理事の役割分担を以下のように決定した。(欠席している理事について本人の了解を得ることとなった)
年報編集担当 松下、住田、中川
会報編集担当 国本
会計・名簿 山田
研究会担当 清水(東日本)
原田(西日本)
国際交流担当 アンドラーデ
定期大会担当 大井
- 3) 運営委員の委嘱
- 4) 来年度大会の主催校を京都外国语大学に内定した。
- 5) 会員名簿を今年度中に作成する。

3. 第9回定期大会

第9回定期大会は6月4日(土)、5日(日)の2日間にわたり筑波大学で開催された。

1日目は総会及び記念講演、そして懇親会が開かれた。2日目は午前中に3会場に分かれて研究報告が行われ、午後にはシンポジウム「中米危機とその背景」が開催された。出席者は約100名(会員約70名)であった。

○総会

1) 事業報告

中川理事長より西日本部会研究会(本年3月1日)の報告

2) 國際交流関係

L A S A の定期大会に清水透理事が理事長代理として出席し、日本におけるラ米研究の現状について報告を行った。(12頁参照)

FIEALC の第3回大会にグスタボ・アンドラーデ理事が出席し、日本におけるラ米研究の現状について報告を行った。なお、FIEALCへの当学会の加入については、1989年FIEALC第4回パリ大会において第5回大会(1991年開催予定)の日本開催の可能性とともに検討される。

1992年コロンブス新大陸「発見」500周年記念行事の準備委員会が世界各国で設置され、日本でも元東京大学総長林健太郎氏を委員長として委員会を設置する動きがある。当学会も何らかの形で右行事への参加を検討する。

3) 決算報告・監査報告

中川理事長による前年度決算の内容説明に続き、三谷弘監事(南山大学)より前年度決算に関する監査報告があった。収入の $\frac{1}{2}$ が黒字となったことを評価し、黒字を今年度会員名簿作成に充てることを提案すると同時に、郵送費、切手代の名目の出費を明瞭にすることを提案した。

4) 役員選出

役員選出にあたって中川和彦理事長による選挙管理委員の指名選出と中川文雄選挙管理委員長による選挙規約の確認の後に投票が行われた。会員315名(内9名は1988年度新入会員)のうち投票者数は総会出席者26名、委任状提出者91名の計117名であり、投票者数は全会員数の $\frac{1}{3}$ を越え選挙が成立した。

開票結果: G・アンドラーデ、大井邦明、国本伊代、清水透、住田育法、中川文雄、原田金一郎、細野昭雄、松下洋、山田睦男

5) 事業計画・予算案

中川理事長より今年度の事業計画並びに予算案の説明が行われた。

6) 新理事長挨拶

最後に細野昭雄新理事長の挨拶の言葉をもって総会が終了した。右新理事長は国際交流の機会を増やすこと、会報、年報の内容の一層の充実化、前理事長の方針を引き継ぎながらの学会の一層の発展のために尽力する旨述べた。

○記念講演

Democracy and the Hispanic Tradition in Latin America

Martin C. Needler

(Univ. of New Mexico)

On the whole, the history of Latin American politics is a story of revolutions, military seizures of power, and dictatorship. This is often contrasted with the history of North America and the question is asked: why has Latin America been marked by authoritarianism rather than democracy? A explanation frequently offered in textbooks is that Latin American authoritarianism derives from an authoritarian intellectual tradition and political culture bequeathed to the region by Spain. The argument is that, in contrast to the Anglo-Saxon tradition, the Spanish colonial heritage, Catholic, militarist, and elitist, is responsible for the authoritarianism of recent Latin American history.

Thus there are three elements embodied in this approach: 1) that the heritage of colonial Spain, as contrasted with that of colonial England, was particularly authoritarian; 2) that this heritage has left a residue of authoritarian values among contemporary Latin Americans; and 3) that these values are responsible for authoritarian institutions and practices, I believe that in

fact all of these assertions are incorrect.

The first assertion, which may reflect sixteenth-century English war propaganda against Spain, overlooks the religious intolerance, brutality, and authoritarianism prevalent during the comparable period in England. In other words, if Spain during the colonial period had authoritarian values, so did the rest of Europe. The second assertion is contradicted by opinion surveys taken in Latin America, which show that opinions are in fact favorable to democracy. The third assertion is contradicted by a logical analysis which shows that authoritarian institutions in Latin America do not reflect the values of the majority, but instead the interests of minorities trying to defend privileged positions.

The point should also be made that the "political culture" approach to explaining authoritarianism is not only factually unsound, but also has the political tendency of obscuring the real problems of Latin America in a patronizing and even racist manner.

○研究発表

I. 都市からみたラテンアメリカ

1. ラテンアメリカの都市化には何か

特殊なところがあるだろうか

山崎 春成（中部大学）

ラテンアメリカでは、1930年代以降、次のような特徴をもつ都市化が進行を始め、戦後一段と加速された。1) 農村人口の比率がまだ高い段階で始まった農村から都市への人口移動の急激な増加、それを主因とする都市人口の増大、2) 都市人口の首位都市へのいちじるしい集中、巨頭症型都市システム、3) その結果としての、都市成長の速度を上回るインフォーマル・セクターの拡大、基礎的都市施設・公共サービスの甚だしい不足、不正規・不良住宅地区の膨張、野放しの都市公害、など。

しかし、このような形での都市化の急速な進行は、今日では第三世界全体に見られる共通の現象である。今日の第三世界の大都市を

見渡すと、各都市の歴史的文化的背景のちがいを反映して、その景観には歴然たるちがいがあるけれども、その経済的社会的基本構造にはほとんど変わりがないように思われる。ラテンアメリカの都市化に何か特殊なラテンアメリカ的傾向や問題があるかといえば、基本的にはほとんどないといえるのではないか。第三世界の内部の分化はいちじるしいが、都市化はそういう相違を超えるより強力な傾向として働き、第三世界に共通する帰結をもたらしつつあるのではないか。

ただし、第三世界のなかで都市化がもっとも早く始まったのはラテンアメリカであったという事実のもつ意味は小さくはない。同じ第三世界型の都市化であっても、現在までの到達点という点では、ラテンアメリカはアジア、アフリカより数歩を先んじている。ラテンアメリカの大都市の現在の姿は、アジアやアフリカの大都市の近い将来の姿を先取りしているといえるのではないか。

2. ラテンアメリカの都市化過程における歴史的文化的要因—空間構成を中心にして—

山田 瞳男（筑波大学）

都市化の過程には、さまざまな側面があるが、ラテン・アメリカの場合、街路と広場という公的性格をもつ非建造空間に着目することによって、その都市化過程の特質をかなり有効にとらえることができる。都市建設の技法としても、まず広場と街路を確保し、ついで建造物の中でも公共的な性格の強い政府や教会の配置を決め、個人の住宅は残りの街区（cuadra, manzana）の中の宅地（solar）に建設された。

イスパノアメリカとブラジルの都市の空間構成を比較する際に、地勢条件（高度差の利用）をも考慮にいれる必要がある。前者の初期都市では、騎兵の利用をも念頭において海ないし河川に接する平地が選好され、プラサを中心とする規則的な街路計画への発展が容易になった。後者の初期都市では、輸出農業の立地、西洋列強の海軍力に対する大砲の利用を考慮して、海ないし河川に接する丘陵地が選好された。このため、後者では、規則性は、制約された。

スペインとイスパノアメリカの都市の間に、かなり非連続性があり、後者に革新性と一貫性が見られる。その原因是、原住民の高

文化からの挑戦、その諸資源利用のための機構整備の必要などに求められる。ポルトガルとブラジルの都市の間には、上述の理由からむしろ連続性が強いが、後者の都市の間には変異の幅が大きい。少数の王領都市と多数の民間カピタニアの中心集落の並存がその主な理由である。

植民地時代中期以降ブラジル都市の「イスパノアメリカ化」が生じ、他方現代になって、イスパノアメリカ都市の「ブラジル化」ともいうべき傾向が生じている。

3. ラテンアメリカの都市における精神衛生の諸問題

—ペルトリコの事例を通して—
角川 雅樹（東海大学）

ペルトリコは、現在アメリカの自治領であり、ペルトリコ人は1917年よりアメリカ市民となっている。植民地時代におけるスペインの支配から、20世紀のアメリカによる支配と、ペルトリコ人は一貫して被支配者の地位に甘んじてきた。

ペルトリコにおける精神衛生の問題を論ずる時、「攻撃性」(Aggression)に触れないわけにはいかない。他殺率はアメリカ全体の倍ちかい値を示し、自殺率も比較的高い。また、“Puerto Rican Syndrome”はいわゆる Culture-bound Syndromeとして知られ、ペルトリコ固有の精神疾患であるが、その病理は攻撃性を中心となっている。

また、一般的の健康なペルトリコ人も、他人の怒りや不機嫌に対し敏感である。ペルトリコで“Nervioso”という言葉は「怒り」と同義に用いられることが多く、このこともまたペルトリコ人の怒りに対する過敏さを暗示していると思われる。

植民地時代は怒りを表現しない、あるいは自己主張しないことが、「適応」のために必要であったが、その後、アメリカの民主主義、男女平等主義が入ってきた現在も、ペルトリコ人のひかえめで、いんぎんな性格や心理傾向は基本的に変わっていない。むしろ、アメリカ人のように Aggressive になりきれない、あるいは Assertive になりきれないペルトリコ人の、悩みや問題として表面化しているように思われる。

攻撃性が適応的なかたちで表現されず、犯罪や自殺、事故といった、いわば爆発的な

たちで発散され、結果として不適応に陥っている面がみられる。また、女性についても、アメリカ民主主義の影響から、男性と同じ権利が突然与えられても、むしろ、とまどうのが実情で、すぐ自己主張できるものではなかった。ペルトリコにおいて Assertiveness Training が盛んなのは、自己主張が十分できず、アメリカ人のように Assertive になりきれない人たちが多いことを裏書きしているように思われる。ペルトリコの産業化はアメリカ化であるといわれ、それはまた、急速な都市化を促してきた。しかし、アメリカ化は、それまでの Machismo を中心とする男女関係や夫婦関係、あるいはペルトリコ人の生き方全般と、必ずしも相容れるものではなかった。そこに、矛盾やひずみが生じ、精神衛生の問題として、具体化してきているとうことができるであろう。

4. 日本人村から地方小都市へ

—バストスの事例—
三田千代子（上智大学）

サンパウロ市の北西約560Km、パラナ川の支流ペイシェ川に沿った173Km²の地帯が現在のバストス市(Municipio de Bastos)である。

バストス市を含むブラジルの南西部の西部高原地帯は、1920年代から30年代に中小土地所有者によって開拓が進められた地域で、ランシャリア、プレジデンテ・プルデンテ、ツバッパン、マリリアなどのサンパウロ北西部の地方都市はこの時代に形成された。バストスも同時代にブラジルによる日本人の計画移住地として開拓が開始されたところである。移住地のほぼ中央に位置するところに当初より緑地帯を含む約6.2Km²の市街地域が設けられ、それが今日のバストス市の都市部(zona urubana)となっている。

市の建設の契機が日本人の開拓であったため、1950年代まで日本人とその子弟が市の住民の大半をしめており、その経済的基盤は主として輸出を目的とした農業生産であった。しかし、今日では、日系人の占める割合は30%(1978年)を下回り、都市部における農業產品加工業の展開は農村部からの人口の流出、他地域からの人口の流入を招き、都市部は急速に膨張した。今日、都市部の人口は市の総人口18,000人の約75%をしめるにいたっている。また都市部を中心にバストス市は、近隣

地帯の農業產品を購入しそれを農業產品加工品として販売するという経済網を近隣地帯との間に形成している。

以上のような変遷を遂げるにいたったバストス市の発展の過程をサンパウロ州の地方小都市の形成の一事例として紹介してみたい。

5. サンパウロ市の上・下水道システム

萩原 八郎（立正大学・院）

サンパウロ市は近代都市の様相を呈する一方で都市問題に苦慮する南米ブラジルの巨大都市である。本研究は同市の給・排水システムの分析を通してその地域性を明らかにすることを目的とする。

サンパウロ市の歴史的発展は、ブラジル全体の歴史（経済サイクル）と密接な関わりがあり、本格的な都市発展はサンパウロ州でコーヒー栽培が盛んになる19世紀半ば以降である。都市発展に伴ない都市内部構造も変化し、現在ではビジネス街や高級住宅地などが配置しているほか、周辺部に広く貧民街が分布し、中心部近くには低所得層の過密住宅も見られる。サンパウロ市の海拔高度は約750mで、市内をチエテ川が東から西に流れる。年間降水量は約1400mmで、雨季と乾季の差が大きく、夏（雨）季にしばしば集中豪雨にみまわれる。

上水道については、東西南北各方面から導水しており、水源はすべて地表水である。水需要が増加する夏季には周辺部やファベーラ地域などに給水制限が行われる。一方下水道については1920年代以来の独創的な排水システムが今日に至っているが、下水処理はごく限られており、河川汚濁が著しく、特に小河川に沿って立地するファベーラでは劣悪な生活（衛生）環境を呈している。

サンパウロ市の上・下水道事業は州レベルの公社S A B E S Pが行っており、環境行政にはやはり州レベルの公社C E T E S Bが当たっている。また、水源保全のための都市化規制は主に州政府のSecretaria dos Negócios Metropolitanosが担当しているが、規定以上に汚染された工場排水や違法な土地改変などを十分に規制できないのが現状である。

上・下水道事業における現在の諸問題は、急激な人口増加に都市基盤施設が追いつかないという単純な構図にとどまらない。今回の報告では、上記のような研究の概要を述べた。

II. 農業と土地利用

1. ペルー、アマゾン河畔における

土地利用の構造

山本 正三（筑波大学）

2. エクアドルの日本人移民：

古川拓殖株式会社と日本人移民

柴田真知子（明星大学）

本研究は、1. 戦前フィリピンで、戦後エクアドルでマニラ麻会社をおこした古川拓殖株の事例から、従来の日本人移民史研究の特徴であった戦前、戦後という時期的分断及び北米・南米・東南アジア・満州・朝鮮という地域的分断とは異なる、移民史全体を通覧する手掛かりを得ること、2. 社長古川義三と彼について行った移民を見ることにより、従来の国家間の関係としての移民史及び経済的プッシュ・プル説の中で見落とされてきた個人の主体性を提示し、“貧困プッシュ”説及び“人口過剰”説とは異なる視点を示すことを目的とする。本報告は、資料紹介及び実態調査を元にしたその中間報告である。

エクアドルの日本人移民史の特徴は、

1. ブラジル、ペルーなどの日本人を多く受け入れた国と比較すると移民数が非常に少ない。2. 戦前の組織だった移民がいない。

3. 現在エクアドル日本人移民の大半が古川拓殖株関係者であること、である。古川拓殖株はアバカというバナナに良く似た植物を栽培し、その葉の纖維からマニラ麻を挽き、販売する農事会社である。日本人移民（農業部門担当者である自営者と、一般事務担当者である社員）と現地農業労働者によって構成される。

資金は戦前、伊藤商店から、戦後、伊藤忠、木下産業、移住振興会社から援助を受けており、1927年井上雅二によって“資本携行の企業移民”と定義付けられた「企業移民」である。戦後エクアドルにマニラ麻会社を再建した経緯を時期区分し、第二次大戦で一度消滅したマニラ麻会社を再建可能にした要因を検討した。1. 社長古川義三と彼について行った移民の情熱、2. 戦後の移住政策の一環であったこと、3. 米国の中南米におけるアバカ政策にのったこと、4. エクアドルの受入れが好条件であったこと（土地、税制、外資導入、労働力、等）この4つの要因がフィリピンとは地球の反対側にあたるエクアドルで

のマニラ麻会社再建を可能にしたのである。

3. アルゼンチンの民族系企業グループの発展：Bunge y Bornグループの事例

宇佐見耕一（アジア経済研究所）

本研究の目的は、民族系企業グループの資本蓄積過程の分析を通して、アルゼンチン資本主義の性格を認識することである。そこから中進国資本主義論へのフィードバックを期待する。

ブンヘ・イ・ボルン社は、穀物取引を目的に1884年ブエノスアイレスにてベルギー移民者エルネスト・ブンヘとホルヘ・ボルンによって設立された。同社は対ヨーロッパ向け穀物・食肉輸出が拡大するアルゼンチン経済史の一次産品輸出経済期初期に設立されたことになる。

その時期における同国の穀物貿易部門は、同社を筆頭とするビッグ4による寡占状況にあった。同社がアルゼンチン穀物貿易部門で有力企業となった背景として以下の点を指摘できる。(1)創業者のベルギーでの経験、(2)ベルギ・ブンゲ社との協力、(3)創業が一次産品輸出経済期の初期であった。これら巨大穀物商社は、次第に輸出部門のみならず、信用を媒体として穀物流通経路全体に影響を及ぼすようになった。

同社の経営多角化は、1899年の罐製造会社の買収に始まり、営業的関連のある食品加工業などの非耐久消費財部門へと広がった。1929年世界恐慌までに同社グループは24社を数え、現在の活動範囲をほぼカバーした。このように同国最大の民族系企業グループが一次産品輸出経済に立脚した資本蓄積という形で成立・発展したことは、同国資本主義の発展形態に大きく影響したと考えられる。

1929年以後、同グループの経営は、(1)1920年代中期以降の世界的農業不況および1929年の農業恐慌、(2)輸入代替工業化の進展、(3)政府の穀物流通過程への介入の強化の影響を受けた。こうした状況は同社の穀物取引部門に直接打撃を与え、経営多角化が継続された。しかし、農業に対して否定的な政策を探ったペロン政権期(1946年～55年)には新たな部門への進出がとだえた。これは経営多角化が穀物関連部門内で行なわれた同グループの性格にも関連していると考えられる。

以上ブンヘ・イ・ボルン・グループの発展過程の分析は、製造業における民族系企業の非耐久消費財生産部門での優位性とその他の部門での国営企業・多国籍企業の優位性という現在のアルゼンチン産業構造の特質を説明する手段となり得る。

III. 文化

1. Comparative Analyses of Latin American Popular Poetry

Dr. Joseph M. Luyten

(Univ. of Tsukuba)

In this study, three means of Latin American popular poetry are taken into consideration: Brazilian *repentismo* (and its written equivalent *literatura de cordel*), Argentinean, Uruguayan and Rio Grande do Sul's *payada* (and written derivation *poesia gauchesca*) and Mexican *corrido*. There are many studies of these three expressions of popular poetry they have rarely been compared among themselves.

All of them have as origin the popular ways of singing poetry from the Iberic peninsula and, along the time, obtained local influence and some changes in melody as well as preference of rhyme, rhythm and stanza formation.

In order to have a better understanding of how and why popular poetry became so important in the regional communication systems, it is necessary to study exactly what kind of information the early inhabitants of Latin America received and what kinds of social strata fixed their residence in the New World. The understanding of the "love-hate" relationship between "Criollos" and Europeans is relevant also.

Among other sub items studies, we present: Mexican *corrido* influence in neighboring countries and the Philippines, Rio de la Plata's influence in Chile and the Brazilian Northeastern culture spreading west and southwards, becoming dominant in Brazil with the exception of Bandeirante culture (São Paulo) and

Gaúcho culture (Rio Grande do Sul).

2. グレゴリオ・ロペス・イ・フエンテスの石油小説『アステカ』の構造分析を中心に

片倉 充造（天理大学）

『アステカ(Huasteca-La Novela Mexicana-1939)の文学的評価は、M. P. ゴンサレスの解釈に代表されるように、一般に低いと言わざるを得ない。例えばエピソード過多によるアクションの貧弱さ、梗概とテーマ（メキシコにおける外資系石油企業国有化及びそれへの称讃）との安直な結びつき等がその主な理由として挙げられよう。本報告では、こうした当該小説の大きな弱点の1つでもある作品構造を再検討することで、作法の意図や問題点(可能性)の新たな整理を試みたい。

40章320頁(舞台：アステカ、メキシコ・シティー、時間：1908年＝ドス・ボカス炎上～1938年＝石油企業国有化の約30年間)といえば一見大部の作品のようだが、登場人物が、オイルブームによる成金から後に零落するに至るギジェルモ、ミカエラ兄妹及び彼らに直接関わりのある者たち(ハリー、“私”他)と、石油企業に絡む群像(鉱業労働者、地質学者、他)とに大別できることに留意すると、そこには〈家庭〉の悲喜劇＝“アクション”と〈社会〉の変遷＝“エピソード”との併行した流れが認められる。史的事項の精確さは練達のジャーナリストたる作家のプロフィールを想起させるが、マラリアというキーワードに託された〈地方の都市化・俗化・退廃〉が、欧米列強を象徴化しその命運を暗示するハリーにも埋め込まれていることを読み取ることは、〈家庭〉と〈社会〉という半独立的な流れが終局部で1つの〈窓〉によって統合されていることと同様に、作家の文才の煌めきをうかがわせるものであろう。

ただ構成上、“部分”(章)と、“部分”(章)とをつなぐ密なパイプ・小説の全体性(バランス)への配慮があれば、ロペス・イ・フエンテスの当初意図した「大作」の域もそう遠いものではなかっただろう。

3. 参加の構造：ユカタン・

マヤ農村のフィエスタ分析

鈴木 紀(東京大学・院)

メソアメリカにおける社会構造論は複雑な

カルゴシステムをもつ高地のインディヘナ集落を中心に論じられており、低地マヤ地域は、現在の研究動向の中では「周辺的」な地域になっている。本報告ではこの地域の社会構造論の一例として、メヒコ、ユタカン州東部の農村における守護聖人のフィエスタを分析する。2年に一度、無原罪の聖母を祝って開催されるフィエスタは報告者が調査した集落最大のイベントであり、村人のフィエスタへの参加様式を観察することから3つの社会構造原理が抽出される。

第一は聖母と個人との二者間における promesa(約束)である。村人は超自然的な存在である聖母に対して、日常生活の幸福を感謝しそれを更新するために継続して promesaを行なわなければならない。舞踏会、儀礼食の奉納、闘牛を組織する diputado、労働奉仕をする vaquero という役職は有志の promesa として荷なわれる。ミサの司祭や聖母への蠟燭の献上さえも promesa である。つまりフィエスタは何よりも村人個人の promesa 成就を制度化する装置の集合体として成立していると考えることができる。

第二は diputado がその助手である socio, nakul との間に結ぶ invitación-voluntad 関係である。前者は自分の経済的負担を軽減する目的で数人の助手を invitación し、これに同意した者は voluntad と表現しながら援助に応じる。これは diputado が特定の個人との二者間で日常的に保持している相互扶助関係が、フィエスタの場において活性化されたものである。

第三は fagina と呼ばれる村人の集団的な義務関係である。闘牛場の建設と解体、広場の清掃は村人協同の fagina で行なわれる。フィエスタが「村祭り」という集団性を帯びるのは、このような村落共有地エヒードでの耕作権と引き替えに義務づけられる fagina 関係において顕著である。

4. 祭りと季節労働の弁証法：チアパス

高地原住民社会とプランテーション労働

清水 透(東京外国語大学)

本報告では、チアパス高地を中心とする地域の人的移動の一形態であるコーヒー・プランテーションへの労働力移動の歴史的背景と、近年におけるコーヒー・プランテーションへの労働力移動の仲介システムを紹介したのち、

現地調査の際に入手した 1) 「農園・代理人別前借り労働契約書原簿」 2) 「チアパス州原住民労働者組合労働契約集計報告書」の分析を基礎として、インディオ共同体とコーヒー・プランテーションとの具体的な関係を(1)ここ25年間の労働力移動の動向 (2)共同体側の生産・祭りのサイクルと季節労働との関係に的を絞り紹介した。

具体的に明らかとなった論点は以下のとおりである。

1) ここ25年間に契約労働者数は17,000人から12,000人へと減少、また、移動先はソコヌスコ地域からアンヘル・アルビーノ・コルソを中心とする地域へと重点が移りつつあるとはいえる、共同体のプランテーション労働への依存度は今日も変わらない。

2) 依存度とともに、共同体とコーヒー・プランテーションとの基本的な関係として注目されるのは、共同体の祭り・消費のサイクルと、プランテーションの生産サイクルとの相互補完的関係である。

3) 19世紀末のチアパスにはカカオ・バナナ・森林資源開発を目的としてさまざまな外資がコーヒー資本とともに流入したが、今日もなお共同体の労働力を活用しているのはコーヒー資本のみである。この事実と上述の相互補完的関係とを合わせて考慮するなら、共同体と資本主義との関係は、単に資本主義が共同体を活用し変容を迫るといった一方的関係ではなく、共同体の論理が、逆に資本の側を選択する場合もあり得る、という仮説が導きだされる。

○シンポジウム「中米危機とその背景」

1. 中米史の現段階

—地域の転換の可能性—

加茂 雄三（青山学院大学）

ニカラグア革命に続く中米紛争の拡大激化は、この地域に多大な人的損失と物的破壊をもたらして地域の停滞、疲弊を招いた。紛争を軍事的手段で解決しようとする方針は、紛争そのものを解決できなかつばかりか、対外累積債務の増大や域内諸国の軍事化により、この地域を長期的な安定と発展の道からますます遠ざけた。1987年8月のいわゆる「グアテマラ合意」は、このような反省に立ったもので、当面は和平とこの地域からの東西勢力の引き離しをはかりつつも、長期的には地域

としてさまざまの面で転換をはからざるをえなくなる中米史にとっての分水嶺となるのではないか。

無論、問題の根深さからみて、その転換が短期間にスムーズに進むとは誰も想えていないのであるが、長期的な安定と発展を実現するためには、地域としては次のような方向をたどらざるをえないのではないか。それは一見して理念的だが長期的には現実的なはずである。

その第1は従来の発展モデルからの転換である。伝統的な輸出農業発展モデルにしても1960年代の共同市場による輸入代替工業化にしても一貫していたのは「改革なき発展」であって、それが今日の危機的状況を作り出したことを鑑みれば、そのバリエーションの継続では真の発展の軌道に乗ることはできないであろう。第2は、政治体制とイデオロギーの問題であるが、ここでは、寡頭支配政治体制—反共イデオロギーのオルタナティブとして、いわゆるたんなるリベラル・デモクラシーよりも、直接参加的で、かつ社会的諸権利を保障した人民民主主義的な枠組みの上に立った多元的な民主政治体制の方が中米の現実に見合ったものとなろう。第3は、国際関係の面であるが、それは従来の大団依存主義的な国際関係から、民族自決的で、自立的な国際関係へと転換し、第4に、地域としても、従来の「対立、紛争、依存」の地域から「平和、協力、自立」の地域へと「内側からの地域化」をはかっていくことになろう。

2. 左翼ゲリラと多国籍企業の安全管理

大泉 光一（日本大学）

ラテンアメリカにおける極左ゲリラ組織の活動は、1985年以来、攻勢が一段と激化している。

現在ラテン・アメリカ地域の9カ国に約30の左翼ゲリラ組織があり、およそ4万人の武装ゲリラ組織に対してソ連は、同地域の秩序を変革し、穏健な政府を転覆させようとして毎日1,300万ドルに相当する武器供与と軍事訓練を施している。

最近ラテンアメリカ地域内でとくに活動を激化させている組織はチリの「マヌエル・ロドリゲス愛國戦線(FPMR)」、ラテンアメリカのボルボト派の異名を持つペルーの「センデロ・ルミノソ」と「ツバック・アマル革命運動(MRTA)」、コロンビアの「国民解放軍(ELN)」および「M-19運動」、エク

アドルの「アルファロ・ビベ・カラフォ」などがあるが、これらの左翼ゲリラ組織のうちM R T A、M-19運動、アルファロ・ビベのような域内グループがキューバや中米ニカラグアなどのテロ支援国と情報交換、テロ活動の相互協力、人物交流、さらに軍事物資の支給や軍事訓練を受けて国際連携を深めている。

これら左翼ゲリラ組織の攻撃の対象は従来は当該政府機関や軍人・警察官、外交官を中心であったが、最近では日欧米多国籍企業の施設や派遣社員が巻き込まれるケースが増えている。我国企業も1978年5月のエルサルバドルのインシンカ社事件以来コスタリカ松下社長誘拐未遂事件、東京銀行リマ支店長銃撃事件、ペルー日産武装襲撃事件など、域内左翼ゲリラの標的にされている企業が着実に増加してきている。とくに今後ペルーやコロンビアのようなゲリラ活動が激化している国々における企業の安全対策は至上命題となっている。

3. ニカラグア革命と中米危機

－社会経済的視点から－

原田金一郎（大阪経済法科大学）

1. 中米の周辺資本主義構造

中米の社会経済は、農産物輸出経済、ラティンディオ＝ミニラティオからなる二極的農地所有構造、極端な所得格差などを構造的特徴としており、通常それは、低開発とか従属とか総称されている。19世紀後半以降形成されたこのような社会経済構造にたいし、1979年の革命勝利以来、根底的変革の闘いを挑んでいるのがニカラグア人民である。

この周辺資本主義から社会主義をめざす過渡期社会を、今かりに「人民へゲモニー下の混合経済」と呼ぶことにしたい。

2. 農地改革にみる混合経済

1979年ソモサ派の所有地接収にはじまる農地改革は、総農地の20%にのぼる国家セクターを生みだす一方で(1985年19%)、1981年の農地改革法公布以来、協同組合セクターをも育成しはじめた(1985年総農地の19%)。私的セクター(62%)の3部門からなる「混合経済」は、ひとつには、革命前ニカラグアの農業階級構造がもたらした歴史的所産でもある。

すなわち、35ヘクタール以上の農地を所有する大小ブルジョアジーは、面積では82%を占めていたが、人数では4.9%にしか相当し

ない(1978年)。これにたいし、中小農は面積では18%しか占めていないが、人数では58%を占めた。常雇労働者は19.8%、臨時労働者は17.3%にそれぞれ相応し、中小農と合わせると農業人口の95.1%を占める。ここから、生産に協力するかぎりブルジョアジーの残存を認め、協同組合セクターと国家セクター労働者のヘゲモニーを強化していくとする所ニカラグアの変革の独自性がある。

(参照、拙稿「革命ニカラグアにおける周辺性脱却の試み」柳田侃編『世界経済』ミネルヴァ書房、近刊)

4. パナマの政治経済をめぐる国際情勢

武部 昇（国際開発センター）

パナマは現在大きな転換期にあり、パナマが直面する危機はこの国の独立時にすでにビルト・インされていた。パナマ運河の存在があまりにも大きいことと、米国との歴史的関係の大きさである。

パナマ運河のパナマにとっての経済的意義を見るために、直接的、間接的効果を検討してみる。まず直接的効果としては、新運河条約によるパナマ政府受取分と、運河の存在に付随して発生する米国政府からパナマへの支払があり、これらを合計すると約4億7,000万ドルに達し、パナマのGDPの約10%に該当する。次に間接的効果として、上の直接的効果の波及効果がGDPの20%程度であること、また運河が存在することによる米国、国際機関等の経済援助の実施、運河が存在するためにパナマの治安、インフラが整備されているという意味でフリーゾーン、国際金融センターなど中継機能が発達して来たとすると、間接的効果はさらに大きな拡がりをもってとらえられる。パナマ政府企画庁の試算によれば、中継機能の経済的効果はGDPの約60%にも達する。

米国との関係はパナマ運河をめぐって展開して来た。1903年と1977年に締結された2つの運河条約の成立過程に両国の関係が明確に示されている。1977年の新運河条約はパナマにとって大きな転換期をもたらすものであった。パナマにとって領土主権が回復し、運河の管理権も今世紀中に戻ってくる。しかしながらパナマをとりまく新らしい変化もまたはじまっている。すなわち①運河の軍事上の価値の減少、②交通の技術革新による運河通航

量へのインパクト、③世界経済の構造変化によるパナマのもつ中継機能へのインパクト、がそれである。

これらの変化は21世紀の発展を考えるパナマにとって大きな挑戦的課題である。しかしながらパナマの地理的要衝としての位置づけは将来とも不変であり、パナマの特徴を生かした新しい対応が求められている。

5. 中米和平合意とニカラグア内戦

田 中 高

表題に関し以下の6項目について発言した。
(1) レーガン・ライト和平提案：昨年('87年)8月の中米和平合意成立直前に、米国は主としてニカラグア政府に対し、独自の和平提案を行なった。この中で一定の条件（中米和平合意と似た内容であるが履行までの期限が異なる）を満たせば、「ニ」を経済援助の対象とするとした。これによって会議の流れが大きく変化し、合意成立を導いた。(2) 中米和平合意の内容とその背景：経済危機下、昨年中頃「ニ」政府はソ連の石油供給削減に直面した。国際社会における孤立化を避けるために、「ニ」政府はその後も譲歩しながら合意約束の履行を続けている。(3) ソ連・キューバの対ニカラグア・コミットメント：東側諸国の対ニカラグア・コミットメントの内容は、ごく制限されたものである。カストロもこの点については、特に軍事援助（派兵）はせず、政治的解決を支持するとしている。(4) 米国安全保障とは何か：「ニカラグア脅威論」についての米国国内（ホワイトハウス、国務省、議会）にコンセンサスが存在しないどころか鋭く意見が対立しており、一貫した政策が打ち出されにくい状況がある。(5) サンディニスモとは何か：ニカラグア問題について論じるには、社会主義でも共産主義でもない、このユニークな革命思想を理解する必要がある。(6) 「積極的封じ込め政策」考：米国国内では、レーガン政権下の軍事力による「ニ」問題の解決から、「ニ」国内の民主的反政府勢力に対する援助への切り換えが提案されている。この点は本年11月の大統領選挙の帰趨に大きく左右されよう。サンディニスタ政権も自らの権力の保持と併せて、これに強い関心を持っている。来年1月の米国的新政権発足によって、ニカラグア問題がひとつの転換点を迎える可能性がある。

6. レーガン政権の対中米政策： ホンジュラスを中心

狐崎 知己（上智大学・院）

レーガン政権の対中米政策は、就任当初最大の課題であったエルサルバドルに対しては、ヘイグ国務長官を中心とする軍事力の行使を主張する最強硬派が敗れたのち、中道改革主義政権の樹立とこれに対する軍事経済援助の強化により、左翼革命政権の成立を阻止するとの政策で政権内の合意が達成された。

他方、ニカラグアに対しては、議会との対立は言うに及ばず、政策目標に関する明確な決定や合意が不在のまま、政府内においても国務省を中心とする封じ込め派と、ホワイトハウス内の側近集団、NSC、 CIAらの巻返し派の対立が続いている。1983年5月のエンダース米州担当国務次官補の解任により、代理軍としてのコントラを用いた秘密戦争と心理戦争を基盤とする低水準戦争戦略を主張する巻返し派が勝利を収めたかに思われたが、コントラはニカラグアからのエルサルバドルのゲリラ向けの武器供給を阻止するとの公的目標を達成できぬばかりか、サンディニスタ政権に対する軍事的脅威をもたらすこともできず、国防省やCIAの内部からもコントラの有効性に疑問が呈されている。

一方、三国と国境を接し地政学的に重要な位置を占めるホンジュラスに対しては、対ニカラグア政策との関連において、相互に関連する二つの政策が採られた。ニカラグアへ軍事的心理的压力をかけるためのコントラの駐留と米軍の大規模な軍事演習の継続的実施および民主化（サンディニスタ政権の打倒）圧力のためにホンジュラスを民主主義のショーウィンドウをすることである。この見返りが、安全保障援助を中心とする経済・軍事援助の増強である。高投票率に支えられて10年ぶりに民政移管を果たしたものの、眞の競合選挙が行われたのは過去100年間で一度のみという議会制民主主義の基盤のない状態で、軍の外交・内政両面における発言力を不可避的に強める米国の政策は、逆に文民政府の正当性を掘り崩すものとなった。

7. まとめ

細野 昭雄（筑波大学）

・シンポジウムは中米理解に寄与するものと

確信する。

- ・加茂氏から強調された通り、中米では改革なき発展はもはやあり得ない。内側からの改革が可能である。また、中米和平理解のためには多角的アプローチが必要である。この具体例の一つとして原田氏の発表されたニカラグアがあり、同国は自らの経済発展を模索し、農地改革を試みている。農地問題と所得格差はあらゆる問題にかかわっている重要な問題である。
- ・加茂氏からはまた以下のような重要な指摘があった。近年顕著な新しい形態の戦争は、通常戦争ではなく社会、経済的な総合戦争になっており、同形態の戦争のなかで中米は確かに疲弊していっている。他方、今や中米の歴史は一国の歴史では語れなく、米国の世論をも含めた中米史になっているため、この角度から研究・考察する必要がある。この状況下で自らの将来を決めていくこうとする民族和解の方向性がでてきている。右状況のなかで中米問題を論じる際、狐崎氏の行なったような実証主義的な見地から、米国の中米政策を常に念頭におく必要がある。また、田中氏はソ連、キューバのコミットメント等とニカラグア問題をも含めた中米和平合意に至る過程の研究を行った。武部氏発表の如くパナマの経済、軍事的重要性の変化の動向、同国の対米関係は、このなかで論じる必要がある。さらに、大泉氏は中米の問題は南米のゲリラ活動等と切り離せないだけでなく、中米問題は南米の平和活動と併せて考察する必要があると指摘した。南米の国々はコンタドラ・グループなどにみられるように中米問題に対してアクティブに活動し、今回の和平に大きな役割を果した。中米の危機は南米の危機および中南米地域以外の危機と密接な関係を有している。

中米問題は多岐にわたっているが、今回のシンポジウムはこれを総合的に検討するものであり、有意義なものであったと思う。

4. 学術・文化情報

1) 第14回LASA大会出席報告

清水 透（東京外国语大学）
アメリカ合衆国ラテンアメリカ学会（Latin

American Studies Association=以下LASA）からの第14回国際会議への出席・報告要請と本学会理事会の決定にもとづいて、筆者は中川和彦理事の代理として参加した。LASAとわが国のラテンアメリカ研究団体との公的な接触は今回が初めてであり、極めて丁重なアテンドを受けた。筆者自身の会議報告を除く公的な接触は以下のとおりである。

3月16日：LASA前会長、現会長との懇談。今国際会議主催校Tulane大学LA研究所所長との懇談。同大学主催レセプション。

17日：同大学学長主催夕食会。LASA総会。

18日：New York大学都市研究センター「大都市研究プロジェクト」代表研究者から研究協力要請。ストックホルム大学LA研究所所長との懇談。

19日：ウルグアイ、経済研究LAセンター研究部長からの研究協力要請。

Harvard大学国際関係研究所「米日関係研究計画」代表との懇談。ワシントン国会図書館LA文化部員との懇談。

〔大会概要〕

本国際会議のセッションは合計227という膨大な数にのぼり、出席者は千名を超えた。参加国もアメリカ合衆国、LA各国をはじめ世界各国に及んだ。会議期間中、これと並行して書籍展示会、LAデータベース展示会、LA映画祭も催された。

〔本大会で得たおもな印象〕

LASAはその名のとおり、LA地域を研究対象とする様々な分野の研究者の集まりである。各セッションは従来の単一ディシプリンを軸としたものが大半で、複数のディシプリンの組み合わせによるセッションは極めてまれであった。この面では、わが国における地域研究関連学会が抱えている問題が、合衆国においても未解決であるとの印象を強くした。

第二に、セッションの多くが、現在国際政治・経済問題、アメリカ関係に関わるテーマへ偏り、歴史学、文化人類学、社会学関係のセクションが極めて少なかった点も、印象に残る。

第三の印象は、各セッションの設定にみられる特長である。つまり、政治的立場を完全に異にする報告者が一堂に会したりすること

である。また、いわゆるアカデミックと政策実務担当者とが、学会という場で展開する論争も、筆者には新鮮であった。

[会議報告]

筆者の報告「日本におけるLA研究の現状と地域研究としての未来」は、開催2日目、およそ1時間にわたって行われ、ひき続き極めて活発な意見交換がなされた。次に述べる当学会への要請は、その具体的成果の1つである。なお、筆者の報告には本学会会員国本和孝・伊代両氏が同席された。

[当学会への具体的な要請]

1989年9月に予定されている第XV回LASA国際会議（開催地ペルトリコ）において、日本・LA関係の特別セッションを、当学会との協議のうえ、テーマを現代政治・経済関係中心として、設定することを考えている。

今後、当学会の本要請に対し参加を前向きに検討する予定である。

謝意：なお今回のLASA会議期間中の滞在費はLASAが全面負担し、渡航費は国際交流基金「国際会議出席派遣助成」によるものである。この場を借りて、両機関に謝意を表したい。

2) サルミエント記念シンポジウムのお知らせ

9月17日(土)、18日(日)に、南山大学ラテンアメリカ研究センターの主催で、サルミエント没後100年記念シンポジウムが行われます。主な講演者はオラシオ・ゴドイ氏(元FLACSO—ラテンアメリカ政治社会学院院長)、皆川卓三氏(神奈川衛生短大教授)ほか。お問い合わせは052-832-3111(内線539)松下まで。

5. 近着会員業績

〔抜〕三橋利光「ボリビアにおける地域的対抗について」「現代ヨーロッパの地域問題と地域運動」(昭和60-62年度文部省科学研究費補助金研究成果報告書、1988年3月)

〔冊〕アメリカ資料センター(青木芳夫)『エクアドルの民話』(資料ラテンアメリカ特集シリーズ5)1988年6月、同『アマゾンの民話2』(同シリーズ6)1988年8月。

6. 事務局から

1) 新入会員 (第36回理事会承認)

7. 年報9号論文等の募集

年報9号(1989年6月刊行予定)に掲載するための論文等を下記の要領で募ります。投稿を希望される方は、種別(論文・研究ノート・書評の別)、題目、分野、用語(日本語・英語・西語・ポルトガル語等)、予定枚数、氏名を、10月20日までに書面にて事務局までお知らせください。

原稿の締切は12月15日とし、約1か月で審査を行ない、その結果を御通知いたします。審査を通過したものも、審査委員の見解を伝えて修正・書直しをお願いすることがありますので御承知ください。

なお原稿は未発表のものにかぎります。

○主題：学問分野を問わずラテンアメリカとその周辺地域に関連するもの。

○用紙：和文 1行20字詰横書原稿用紙
(200字・400字、市販原稿用紙可。ただしB5判400字詰は不可)

欧文 市販タイプ用紙

○枚数：和文 論文 60枚以内
研究ノート 30枚以内
書評 20枚以内

欧文 論文 10,000語以内
研究ノート 5,000語以内
書評 3,500語以内

(注) 語(words)とは、タイプライターのマージン幅タッチ数に行数を乗じ、これを定数6で割った値を指します。

原稿は上下左右のマージンをゆったり取り、必ずダブル・スペースで打って、審査委員がコメントを書き込みやすいようにしてください。

ダブル・スペースは、機械の行送りを「3」にあわせてください。
「2」ではハーフ・スペースになりますから御注意ください。

○和文の場合、300語以内の欧文要約を添付してください。打ちかたは上と同じです。

連絡先 日本ラテンアメリカ学会事務局
審査委員 原稿到着後に開かれる編集委員会にて決定。原稿1本につき1名ないし数名。氏名は公表しません。

連絡先：

東日本部会
清水 透理事 ▽114 東京都北区西ケ原
東京外国语大学
☎ 03-917-6111-274

西日本部会
原田金一郎理事 ▽581 八尾市楽音寺
大阪経済法科大学
☎ 0729-41-8211

次回研究会：10月1日、京都外国语大学
初谷謙次「ユカタンのエネケン・プラン
ーションについて」
ほか1名。

8. 事務局移転のお知らせ

この6月30日をもって、事務局が下記に移転いたしましたので、今後当学会への連絡はこちらにお願いいたします。

No.28 1988年8月10日発行
▽305 茨城県つくば市天王台1-1-1
筑波大学社会工学系細野昭雄研究室内
日本ラテンアメリカ学会事務局
☎ 0298-53-5067

6) 1988年度定例研究会
報告を希望される方は下記へご連絡下さい。